

生

27日以上

生

…同時接種

★<u>広域個別接種は県内の委託医療機関で受けられます。希望する医療機関へお問い合わせください。</u> ※県外の医療機関で接種する場合は、下記までご連絡ください。

## ◆四万十町内の委託医療機関◆・



《注意》 各医療機関へは電話等で必ず事前に 問い合わせ・予約 をしてください!

令和6年2	2月	現在

委託医療機関名	所在地•電話番号	日時	B型肝炎	BCG	小児用肺炎	五種混合	二種混合	MR	水痘	日本脳炎	ロタ	HPV
大西病院	古市町6-12 【 22-1191 】	毎週 火・水・金・土曜日 受付)午後1:00~1:30 接種)午後1:30~ ※土曜は午前のみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
くぼかわ病院	見付902-1 【 22-1111 】	※上記の予防接種について15歳以下の接種は実施していません。その他の予防接種についてはお問い合わせ願います。										
石川ヘルス クリニック	榊山町7−23 【 22-0002 】	※上記の予防接種は実施していません。その他の予防接種についてはお問い合わせ願います。										
ファミリークリニック 四万十	北琴平町2-37 【 22-1295 】	※上記の予防接種は実施していません。その他の予防接種についてはお問い合わせ願います。										
高橋内科 • 呼吸器科 • 泌尿器科	東大奈路487-5 【 22-1414 】	※上記の予防接種は実施していません。その他の予防接種についてはお問い合わせ願います。										
大正診療所	大正459-1 【 27-0210 】	毎週 水曜日 午後	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十和診療所	昭和468 【 28-5523 】	毎週 水曜日 午後3:30~4:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## ※小児用肺炎球菌の接種回数について

	接種開始月齡	2か月~7か月未満	7か月~12か月未満	1歳~2歳未満	
小児用 肺炎 球菌	初回接種	通常3回 (27日以上あける)	通常2回(27日以上あける)	通常2回 (60日以上あける)	
	初回接種終了後、 60日以上あけて1回接 ※生後12か月~15か月		初回接種終了後、 60日以上あけて、 生後12か月以降に1回接種	なし	

## 定期予防接種とは・・・

「予防接種法」に基づき市町村が実施する予防接種です。 対象者 (子どもの場合は保護者) は<mark>予防接種を受けるよう 努めなければならない</mark>とされています。

接種費用は無料です。(定期接種の対象期間外の場合は全額自己負担になります)定期予防接種以外の接種を受ける場合(おたふく、インフルエンザなど)は任意接種となり、全額自己負担となります。

## お問い合わせ



四万十町役場 健康福祉課

健康福祉課 22-3115 大正地域振興局

町民生活課

上活課 27-0112

十和地域振興局

町民生活課 28-5112